

消費税率引き上げに伴う
八幡山ロープウェー運賃改定について

近江鉄道株式会社（本社：滋賀県彦根市、代表取締役社長：喜多村 樹美男）が運営する八幡山ロープウェーでは、2019年9月6日に近畿運輸局へ運賃変更の届出を行いました。

これを受けて、下記のとおり改定後の運賃をお知らせいたします。

詳細は、以下のとおりです。

記

1. 変更理由

2019年10月1日に実施される消費税率引き上げによるもの。

2. 実施概要

- (1) 運賃変更予定日 2019年10月1日（火）
- (2) 平均改定率 1.817%
- (3) 基本運賃

改定運賃			現行運賃		
往復	おとな	890円	往復	おとな	880円
	こども	450円		こども	440円
片道	おとな	500円	片道	おとな	490円
	こども	250円		こども	250円

3. 本件に関するお客さまからのお問合せ先

八幡山ロープウェー

TEL.0748-32-0303（9：00～17：00）

以上